

学校法人戸板学園
戸板女子短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

戸板女子短期大学の概要

設置者	学校法人 戸板学園
理事長名	加地 一志
学長名	堀坂 宣弘
ALO	吉川 尚志
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	東京都港区芝2-21-17

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
服飾芸術科		150
食物栄養科		150
国際コミュニケーション学科		100
	合計	400

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

戸板女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、学園創設以来の「実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指す」という建学の精神が確立し、教育理念とともに明確に示されている。その具現化のため、全学的及び設置 3 学科の教育目的・教育目標をそれぞれ設定し、大学案内、学生便覧、学内掲示物やウェブサイト等の各媒体や入学式、オリエンテーション、授業等の多くの機会を通して、学内外へ周知・共有化する努力がされている。

教育目標に掲げる実学としての専門教育を行うため、入学当初より就職を見据えた指導体制をとっている。学生は希望する資格や進路に合わせ、選択履修できる教育課程が編成されており、その履修指導には十分時間をかけている。「学生の授業に関する意識調査」は継続して実施され、各教員へフィードバックし FD 委員会を中心に授業内容、教育方法の改善に取り組んでいる。

教員組織は短期大学設置基準を満たし、教員は、短期大学にふさわしい資格と資質を有し、教育・研究・学生指導等に意欲的に取り組み、それぞれの役割と責務を果たしている。校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、図書館、実験・実習室及びパソコン室等の教育環境は適切に整備されている。

学科ごとの授業の単位認定方法はおおむね適切であり、単位の取得状況は妥当である。

入学希望者に対する情報提供、公正で多様な入学者選抜試験、入学前学習の実施等により、入学に関する支援は適切に行われている。学習や学生生活に対してのきめ細かな指導・支援が行われ、特に基礎学力不足の学生に対しては、基礎教育支援センターにおいて課題等によるフォローが行われている。

研究費、研究日及び研究室等の研究環境は良好であり、研究活動は展開され成果をあげている。

生涯学習センターを中心とした生涯学習授業や公開講座の実施、地元自治体と協定書を締結し、ボランティア活動の促進等により、地域社会に貢献している。

理事長は、全教職員対象に学校法人の運営方針や経営状況等についての全体説明会を開催し、共通認識や危機意識の共有化を図り、短期大学再生へ向けて積極的に取り組んでいる。

財務面では、支出超過が続いており入学定員充足率の向上による収支バランスの改善が課題であるが、中・長期の財務計画を策定し、財務の改革・改善の努力が行われている。

改革・改善への取り組みは、自己点検・評価委員会を中心に、定期的な点検評価活動が実施され、報告書は公表されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 初年度教育として、全学生を対象に基礎ゼミナールを設け、基礎学力向上に積極的に取り組んでいる。基礎教育支援センター、キャリア学習センターを中心に、全学科教員が指導にあたり教育目的・教育目標の達成に向けて努力している。
- 平成 20 年度より、専任教員全員が授業公開に参加し、授業改善に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 学生の図書館利用を促進する「学生おすすめ図書コーナー」をつくるなどの多様な試みを実施している。特に、図書クラブの学生等と共同の図書館活動を活発に行っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 校舎内に独立した同窓会事務局を設置し、専従職員を配置して卒業生や同窓会との連携が緊密である。また、各種イベントの協力、同窓会奨学金、学生・同窓生共同講座、授業協力スタッフとしての OG 参加等、多岐にわたって交流が図られている。

て、同窓生の母校に対する支援が顕著である。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 基礎教育向上支援、キャリア支援等の取り組みは、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム（平成 21 年度）に採択され、目標管理シートによる個別指導、学習支援助手による学習指導や就職活動支援のための講座・セミナー開催等を実施し、キャリア学習センターを中心に積極的な学生支援を行っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 当該短期大学の教育理念に基づき、「港区芝地区総合支所と戸板女子短期大学との連携協力に関する基本協定書」を締結し、地域社会に貢献する活動を積極的に行っている。

評価領域Ⅸ 財務

- 緊急時の救命措置の一環として自動体外式除細動器（AED）が 1 階警備員室に設置され、大規模地震の発生が予測される中、災害用非常食として 400 人分の簡易食料及び飲料水等が備蓄され、ライフラインの一つであるトイレについては、1300 個の袋型簡易トイレが用意されるなど危機管理対策への十分な配慮がされている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 総合教養科目は科目数も多く多彩に設定されている。学生が理解しやすいように、分野別に整理し、学科別の履修モデルを作成し履修指導することが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成 22 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 学生の満足度は高いものの、留年者や退学者の減少に対する、組織的な対策が必要である。
- 卒業認定のための履修要件の取り扱いに多少の不備があるので、規程の整理や決

定手続きを明確にすることが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体が支出超過であるので、その改善が望まれる。
- 短期大学全体の入学定員・収容定員の充足状況が低いので、充足率を上げるように努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園創設以来の「実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、知性と品性を涵養し、女性の人格形成と自立を目指す」という建学の精神が確立し、教育理念とともに明確に示されている。その具現化のため、全学的及び設置 3 学科の教育目的・教育目標をそれぞれ設定し、学則に明示している。建学の精神、教育理念や教育目的・教育目標は、大学案内、学生便覧、学内掲示物やウェブサイト等の各媒体や入学式、オリエンテーション、授業等の多くの機会を通して、学内外へ周知・共有化する努力が行われている。その点検や見直しについては、自己点検・評価教学委員会が中心となり、各学科会議で協議し、教授会で審議した後、理事会の承認を得て継続的に実施されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育目標に掲げる実学としての専門教育を行うため、入学当初から就職を見据えた指導体制をとり、その方針は教育課程の編成にもあらわれている。学科により異なるが、開講科目の大半は選択科目であり、学生は希望する資格や進路に合わせ選択履修でき、学生の主体的な学習の機会が保障されている。また、その選択を誤らないように履修指導には十分時間をかけている。シラバスは、その授業内容、教育方法及び評価方法等を記載し、事前に配布され、オリエンテーション、ガイダンスや各教科担当者のオフィス・アワー等で指導し活用を促している。「学生の授業に関する意識調査」が継続して行われ、FD委員会を中心に授業内容、教育方法の改善のための種々の方策がとられ、改善に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織の整備について、平成 22 年 5 月 1 日現在で服飾芸術科の教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充され、短期大学設置基準を充足した。教員は、短期大学にふさわしい資格と資質を有し、教育・研究・学生指導等に意欲的に取り組み、それぞれの役割と責務を果たしている。

当該短期大学が保有している校地・校舎は、短期大学設置基準の規定を充足している。教育環境は整備され、三田キャンパスは交通事情もよく、施設・設備等も充実し学生にとって快適な学習環境となっている。特に、図書館は十分な面積、座席数があり、その活動の中で学生と協力して利用促進を図っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

キャリア学習センターを中心に、成績不振者に対して総合教養科目の単位取得のための補習を行い、教育目標達成に向けて手厚い指導を行っている。また、クラスアドバイザーを置き修学環境に対して迅速かつ的確な個人指導に努め、教育効果向上へ前向きな姿勢で取り組んでいる。再試験や追試験は適切に実施され、正規時間外に特別講座や進路支援、学習指導等を開講しているが、成績評価や卒業認定については課題を残している。各就職先へのアンケート調査を実施し、アンケート回収の協力要請や就職開拓に全教員が加わり、就業先とのコンタクトを取り学生の卒業後評価へ取り組んでいる。編入学希望者には、放課後や授業空白時間等で積極的に個人指導を行っている。教育目標の達成度と教育の効果については、一定の水準への到達に対して真摯に向き合い、視点の定まった教育展開が図られている。さらに、同窓会組織が整備され、卒業生との連携による種々のイベント協力、授業支援がされていて、力強いバックアップが感じられる。

評価領域Ⅴ 学生支援

大学案内、ウェブサイトやオープンキャンパス等による情報提供、公正で多様な入学者選抜方法の実施、入学事前学習としての課題設定等により、入学に関する支援は適切に実施されている。学習支援については、授業に関する学習上の問題や悩み事等、入学時から卒業までの学生生活における様々な問題点について、個々に応じたきめ細かな指導・支援が行われている。また、学生休息のための施設が整っており、6 階や 9 階の屋外空間の利用によって、学生の憩いの場が確保されている。学力不足の学生に対しては、基礎教育支援センターにおいて課題等によるフォローが行われ、優秀な学生に対しては、専任教員による個別指導が実施されている。空き時間等を利用しての個別指導の実施など、学生個々に対する手厚い学習支援が行われている。また、私費外国人留学生特別免除制度による授業料の一部を免除し、社会人入学者の学費減免制度適用の検討をするなど、多様な学生への支援にも取り組んでいる。

評価領域Ⅵ 研究

個人研究費については、一律の配分額が低いように思われるが、申請研究費枠が設けられており、毎年11月、申請研究費での研究成果を発表する場として学内研究発表を行っている。専任教員には週1日の研究日が設けられており、また、講師以上の専任教員にはそれぞれ個人研究室が整備されている。服飾芸術科では、他大学教員との共同で専門書の発行や港区芝地区の総合支所とのデザインコラボレーションの共同研究が行われている。食物栄養科では、各学会での研究発表や学会誌投稿によりそれぞれの研究は公表されている。国際コミュニケーション学科ではAsia TEFL国際学会で、リメディアル教育関係の共同研究を口頭発表している。教員の研究活動については、それぞれの担当教育科目や研究分野により差はあるが、おおむね展開され成果をあげている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動への取り組みは、当該短期大学の教育理念である「社会に貢献する人材の育成」に位置付けられ、地域との交流、学生による美化活動、教職員それぞれの専門分野を生かした活動等を推進している。また、平成13年より生涯学習授業（通称、三田カレッジ）を開設するとともに、服飾芸術科の正規授業を一部開放した公開講座にも毎年取り組んでいる。

「港区芝地区総合支所と戸板女子短期大学との連携協力基本協定書」を締結し、地域との連携協力及び貢献の基盤作りが行われ、学生の積極的なボランティア活動を奨励している。各学科でのゼミナール、クラブ・同好会活動において、学生有志、教員とともに、多くの社会的活動が推進されている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会は、寄附行為の規定に基づき開催されており、常任理事会もおおむね隔週で開催され緊急案件に対応するなど、学校法人の意思決定機関として十分にその機能を果たしている。監事については、寄附行為に基づき選任され、理事会・評議員会への出席も含め、その職務は適切に遂行されている。評議員会も寄附行為に基づき、理事会の諮問機関として適切に運営されている。教授会や、その下に設置されている各種委員会については、短期大学の教育研究上の審議・決定機関として、規程も整備・周知され、規程に基づき開催され、適切に運営されている。事務組織については、事務諸規程が整備され、規程に基づきその業務は遂行され、管理体制や、防災・情報システムの対策もとられている。また、事務職員は学生の印象も良く、教員や法人とは互いの立場を尊重し、良好で相互協力体制が構築されている。今後、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動を通じて、更なる能力の向上が期待される。

評価領域Ⅸ 財務

事業計画及び予算は関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定され適正に執行されている。経理・出納の各業務も必要な承認手続きとともに円滑に行われ、また決算終了後の計算書類等は、公認会計士の監査のもと、私立学校法及び学校法人会計基準に基づき、適正に作成され、監事も私立学校法及び寄附行為の規定に基づき適切に監査を行っている。財務諸規程も整備され、情報公開も行われている。余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支が支出超過であり、経営を圧迫しているので、定員を確保するための改善が急がれる。当該短期大学の改革・改善へ向けての取り組みの姿勢は、主体的、積極的であり、中・長期の財務計画も策定されており、短期大学再生計画に基づく学生確保による定員の充足と財務の回復についての改革・改善の努力は行われている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 5 年より自己点検・評価委員会を設置し、定期的な点検評価の実施、報告書の作成等の組織的な実施体制は確立されている。その報告書は毎年 6 月に刊行され、全教職員や関係部署等に配布している。その活動は、できるだけ多くの教職員が関与する全学的な取り組みとなるように努めている。当該短期大学の抱える課題を浮き彫りにし、改革・改善のためのシステム構築への努力がみられる。

相互評価（独自に行う外部評価を含む）については、現在実施されていないが、今後積極的に導入する姿勢がうかがえる。